

# 平成30年度予算編成方針

## 『「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」 亀岡の実現』 — 市民力で未来を拓く —

### 1 地方行財政を取り巻く諸情勢

内閣府が公表した9月の「月例経済報告」によると、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」と指摘している。

国においては、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2017」が閣議決定され、デフレからの脱却を確実なものとし、経済と財政の一体改革を着実に推進することにより、GDP600兆円経済の実現を目指すことなどが示された。

また、日本経済の潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩みなどの課題を抱えていることから、働き方改革や人材への投資による生産性向上を図ることを取組の中心に置き、一億総活躍社会の着実な実現に向けた対策が盛り込まれた。

そうした状況の中、地方財政については、総務省の概算要求において、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとされたところである。

しかしながら、地方交付税の要求額は、平成29年度当初予算額から2.5%減少している状況であり、地方財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところである。

今後とも国の予算編成の動向や経済情勢を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

## 2 亀岡市の財政状況

亀岡市においては、平成14年度から独自に策定した「財政健全化計画」に基づき、平成22年度からは「行財政改革プラン 2010-2014」、さらに平成27年度からは新たに「行財政改革大綱 2015-2019」を策定し、財政健全化に取り組んでいるところである。

平成28年度の決算は、職員一丸となって、健全な財政運営の推進など大綱に掲げる項目に取り組んだ結果、市債残高268億円（臨時財政対策債を除く）は、ピーク時の平成10年度420億円から152億円削減することができた。そのことなどにより、地方財政健全化法における健全化判断比率の指標である将来負担比率が対前年度比11.8ポイント減の137.4%（早期健全化基準350.0%）と、法の定める早期健全化基準を大きく下回る中で更に改善しており、持続可能な行政運営に向け健全財政を維持しているところである。

また、経常収支比率については、平成28年度は95.5%と前年度に比べ改善したものの、財政構造の硬直化は依然続いている状況であり、主要3基金の基金残高は、平成28年度末が約19億7千万円で前年度より約5億円減少し、基金に依存した財政運営が続いている状況であることや、実質公債費比率が対前年度比0.4ポイント増の11.7%（早期健全化基準25.0%）となったことから分析できるように公債費支出が多額となっており、支出総額に対し義務的経費が高い割合を占める状況である。

平成29年10月に作成の「財政状況及び今後の見通し」においては、人口減少・高齢化の進展の中で、納税義務者数の増加は見込めず、固定資産税においても土地区画整理事業に係る増額が見込めるものの、全体として大幅な増額は見込めないなど、市税収入が伸び悩む中、かろうじて地方交付税・譲与税等で補う形となっており、一般財源の増収を見込むことができない状況となっている。そうした中で、義務的経費においては、社会保障等による扶助費に加え、教育施設などの大型事業を推進してきたことなど、今日までの普通建設事業等の市債発行に伴う公債費についても高止まりの傾向にあり、今後の収支を予測すると、多額の財源不足が生じる見込みとなっており、厳しい財政状況に変わりはないところである。

## 3 基本的な考え方

平成30年度も引き続き、第4次総合計画～夢ビジョン～後期基本計画を着実に前進させるとともに、「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」の実現を念頭に置き、京都スタジアム（仮称）をランドマークとしたにぎわいのまちづくりを中

心に事業推進を図り、あわせて市民サービスを低下させないように市政を推進するものとする。

本市の財政状況は前述のとおり、行財政改革の推進などに取り組んだ結果、すべての財政指標は早期健全化基準を下回っているものの、一般財源の増加が見込めない中、厳しい状況は変わらないところである。将来にわたって持続可能な市政運営を図っていくためには、既存事業について、更なる事業の選別や一層の見直しを徹底し、今日までのスクラップ・アンド・ビルドを基本とした事業創造に加え、ワイズ・スペンディングの仕組みを見据え、事業の厳選を図るとともに、市債の発行額を元金償還額以内に抑えることとする。

予算編成については、社会経済情勢は常に変化し、市民ニーズも多様化していることを的確に捉える中で、各々の所属を越え全庁横断的に情報や課題を共有し、既成概念を捨て柔軟な発想による、市民に真に重要かつ優先度の高い事業の選定に努めることとし、次の3つの柱を基本として編成する。

#### (1) 第4次総合計画～夢ビジョン～の推進

第4次総合計画～夢ビジョン～基本構想で示された目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～の実現を目指し、「定住促進・少子化対策」、「安全・安心の推進」、「にぎわいの創出」の3つを重点テーマとして掲げた後期基本計画に基づき、予算編成をする。

予算要求においては、夢ビジョンにおける「まちづくりの基本理念」を尊重し、生涯学習の成果を活かし、市民と行政が互いに力を合わせ、豊かで愛着心を持てるまちづくりを進め、誰もが生涯を通じて健やかに安全・安心に暮らせる社会を築くとともに、先人の知恵や教えを守り継承し、地域の絆を強め活気と魅力ある亀岡の創造を目指すものとし、「都市のすがた」で示すそれぞれの方針や構想を十分考慮したものとする。

また、事業の必要性や有効性、費用対効果、課題事項などを把握したうえ、より一層の徹底した見直しを行い、財源の重点配分に努め、事務事業の執行において課題となっている事項については、その解決策を十分に検討し改革策を見出すこと。

#### (2) 健全な行財政運営の推進

前述のとおり、本市の財政状況は大変厳しい状況にある中で、高度化・多様化する市民ニーズを的確に、また継続的に対応していくためには、量的な行政サービスの提供から質的な行政サービスの推進を図っていくことが重要である。

そのため、行政運営の効率化や協働化、財政運営の健全化などを更に推進す

る必要があり、現行の行財政改革の目標である『持続可能な行財政運営の推進』のため、「健全で効率的な行財政運営の推進」、「市民参加による行政運営の推進」、「組織・マネジメント改革の推進」の3つの柱を着実に実行し、歳入歳出の両面で幅広い視点を持って所管の事務事業を更に見直し、目的達成のための最少の経費を積算することで、健全で持続可能な行財政運営を確立していくこと。

### (3) 一般財源要求上限額（キャップ制）の設定

歳入の根幹を成す市税収入が減少する厳しい状況の中で、財政の健全化を図るには、本市の身の丈に合った歳出規模とする必要がある。そのため、限られた財源を最大限有効に活用し、財政調整基金に依存することを極力控え、長期的な視野に立ち、予期せぬ収入減少や不時の支出増加等に備えなければならない。

そのために、各部局室の一般財源要求上限額を設定し、その配分の範囲内での予算編成を行うこととする。各部局室長がマネジメントをより発揮して、各部局室における予算編成方針を定め、その方針のもとに職員が結集し、チャレンジする意識を持って取り組むこと。各部局室長の強いリーダーシップにより、新たな事業立案にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドの考え方をもとに既成概念にとらわれずに取り組むこと。

## 4 重点施策の推進

平成30年度は、以上の基本的な考え方に基づき事業を推進するため、総合計画の施策大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。

### ○ 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

- ・市民憲章の精神を尊重する、平和と人権の根づくまちづくり
- ・「イクボス宣言」の実践などによる男女共同参画社会の推進
- ・市民力による支えあいまちづくりの推進

### ○ 安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・セーフコミュニティ・インターナショナルセーフスクールの推進
- ・大規模災害などにおける地域防災体制の強化
- ・交通事故ゼロをめざす取組など安全で安心して暮らすことのできるまちづくり

## ○ 健康で元気あふれるまちづくり

- ・ 予防検診・保健指導など、健康増進対策の推進
- ・ 妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援の推進
- ・ 保育環境・保育サービスの更なる充実
- ・ 「みんな de 亀コン」など、婚活支援事業の推進
- ・ 高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・ 住みなれた地域で安心して暮らせる障害福祉サービスの充実

## ○ 豊かな心と文化を育むまちづくり

- ・ 豊かな心を育み、生涯を通じて学ぶ意欲の支援
- ・ 空調機器をはじめとする学校施設整備の推進と教育環境の充実
- ・ 小中一貫・連携教育、ふるさと学習など特色ある教育の推進
- ・ 霧の芸術祭などによる市民文化の振興と、「市の石」制定などによるふるさとの文化の伝承
- ・ ふるさとゆかりの先人顕彰の推進と民俗芸能等の保存・継承
- ・ ホストタウンに向けた取組をはじめとする生涯スポーツ社会の推進と充実
- ・ 「京都スタジアム（仮称）」をランドマークにした、魅力あるまちづくりの推進

## ○ 人と環境にやさしいまちづくり

- ・ アユモドキが生息する自然環境の保全対策の充実
- ・ 地域新電力をはじめ再生可能エネルギーの活用研究と省エネルギー方策の推進
- ・ ごみ減量・資源化に向けたゼロエミッション（ごみを出さない地域社会）の推進
- ・ 土地区画整理事業の推進
- ・ まるごとガーデンミュージアム構想による花と緑のまちづくり

## ○ 活力あるにぎわいのまちづくり

- ・ 日本一の京野菜の産地への更なる発展をめざした農業施策の推進
- ・ 国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の促進
- ・ 有害鳥獣対策の推進
- ・ 物産店（かめまるマート）の利用促進などによる地産地消の推進と魅力ある商店街づくりの支援
- ・ 企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
- ・ 三大観光をはじめとする亀岡の魅力発信と、森のステーション・霧のテラスなどの新たな魅力づくり
- ・ 雇用対策の促進と就労支援の充実

## ○ 快適な生活を支えるまちづくり

- ・ 広域幹線道路・生活道路などの公共インフラの整備促進
- ・ J R 千代川駅バリアフリーの促進
- ・ バス交通の利便性向上と地域間の格差是正
- ・ 桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくりの推進
- ・ 移住・定住の促進など空き家対策の推進
- ・ 人生の終焉の場となる新たな火葬場の具現化

## ○ 効率的で明るい都市経営

- ・ 財政最適化に向けた取組などによる行財政改革の推進
- ・ 情報公開による開かれた市政の推進
- ・ ふるさと納税による収入の確保
- ・ 公有財産の有効な利活用
- ・ 休日の臨時窓口開庁などによる市民サービスの向上

以上、非常に厳しい財政状況ではあるが、市民サービス向上のため、現在の状況をピンチではなく、イノベーションのチャンスであると捉え、ポテンシャルを最大限に活かすまちづくりに向けた「志」を強く持ち、その志の実現に向けた取組を推進する。そのため、職員の英知を結集し、予算要求においては、職員一人ひとりが知恵や工夫を凝らし、改めて執行体制、執行方法等を検証のうえ、従来の予算計上方法にとらわれず、財政の最適化に向け「最少の経費で最大の効果」を發揮できるよう、～市民力で未来を拓く～「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」の実現に向け、全力を傾注し取り組むものとする。

平成29年10月23日

亀岡市長 桂 川 孝 裕